

キャリア形成支援制度に関する事項

労働者派遣法第23条第5項に基づき、キャリア形成支援に関する事項を公開します。

一、教育訓練

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	実施時間	訓練費用の 労働者負担	訓練時間の 賃金支給
就業心得 ビジネスマナー	派遣労働者	OFF-JT	4.0	無し	会社指示の場合、支給あり 自己希望による外部訓練受講の場合、 支給なし
MS Office基本			4.0		
資源物収集実務者講習			8.0		
PCスキル応用			4.0		
リーダー研修基礎			8.0		

R4.6.1 現在